

令和6年度大磯町土地開発公社事業計画及び資金計画

1 方針

大磯町の開発計画に即応するため、町とあらかじめ協議し、必要な用地を取得し、事業計画を推進するための計画的な施策を確立するものとする。

また、町との協議により、先行取得用地の売渡し（町への売却）を進め、土地保有高の削減を図るものとする。

2 事業計画

令和6年度においては、次の用地を取得する業務を実施する。

事業名	面積	金額
公共用地買収 〔 ・ 国府本郷月京1号線整備事業（不動川右岸） ・ 幹線28号線歩道整備事業 ・ 幹線16号線整備事業 〕	295.49m ²	25,792千円

3 資金計画

受入資金	千円	支払資金	千円
	30,264		30,264
1 公有地取得事業収益	2,641	1 公有地取得事業費	25,792
2 附帯等事業収益	4	2 借入金償還金	2,641
3 事業外収益	2	3 支払利息	0
4 借入金	25,792	4 一般管理費	508
5 前年度繰越金	1,825	5 次年度繰越金	1,323

令和6年3月25日提出 同日原案可決

大磯町土地開発公社理事長 佐野 慎治



令和6年度大磯町土地開発公社予算

(総則)

第1条 令和6年度大磯町土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 事業収益

第1項 公有地取得事業収益 2,641千円

第2項 附帯等事業収益 4千円

第2款 事業外収益

第1項 受取利息 1千円

第2項 受取配当金 1千円

第3項 雑収益 0千円

収 入 合 計 2,647千円

支 出

第1款 事業原価

第1項 公有地取得事業原価 2,641千円

第2款 一般管理費

第1項 一般管理費 508千円

支 出 合 計 3,149千円

(収益的収入支出差引額 △502千円)

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,641千円は、損益勘定留保資金で補填するものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入

第1項 長期借入金 25,792千円

支 出

第1款 資本的支出

第1項 公有地取得事業費 25,792千円

第2項 長期借入金償還金 2,641千円

(長期借入金)

第4条 長期借入金の限度額は、25,792千円と定める。

(流用の制限)

第5条 支出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内で、これらの経費の
各項の間の流用

令和6年3月25日提出 同日原案可決

大磯町土地開発公社理事長 佐野 慎治

